One世界好配当株オープン（毎月決算コース）

追加型投信／海外／株式

運用実績

運用実績の推移

（設定日：2005年6月1日）

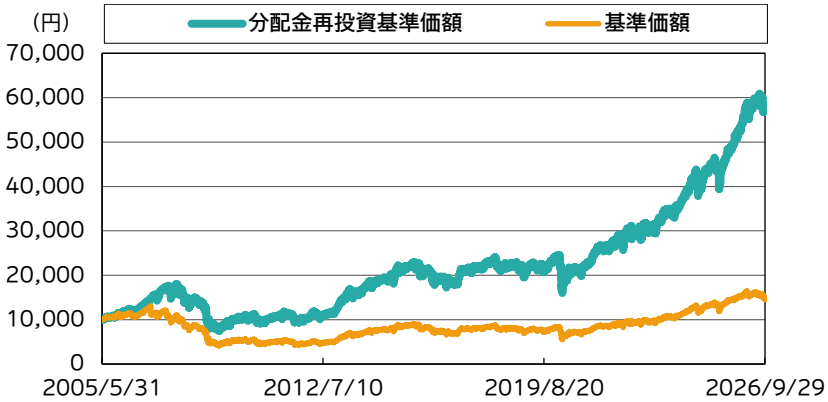

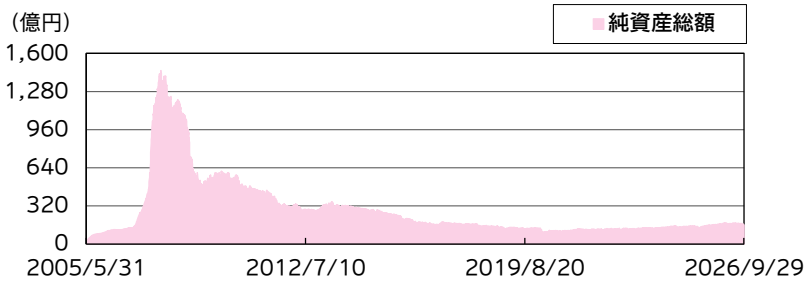

※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額（円）	14,508	15,646
純資産総額（百万円）	16,056	17,225

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額（円）	基準日
設定来高値	16,481	2026/03/02
設定来安値	4,121	2009/03/10

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率（税引前分配金再投資）（%）

1ヵ月	-4.6
3ヵ月	-4.7
6ヵ月	1.8
1年	15.1
3年	66.9
5年	118.8
10年	213.9
設定来	470.8

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

分配金の実績（税引前）（直近1年分）

期	決算日	分配金（円）	期	決算日	分配金（円）
第243期	2025/10/27	20	第249期	2026/04/27	20
第244期	2025/11/26	20	第250期	2026/05/26	20
第245期	2025/12/26	440	第251期	2026/06/26	520
第246期	2026/01/26	20	第252期	2026/07/27	20
第247期	2026/02/26	20	第253期	2026/08/26	20
第248期	2026/03/26	470	第254期	2026/09/28	420
			設定来累計分配金		13,020

※分配金は、1万口当たりの金額です。
※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ポートフォリオ構成（%）

株式等現物	97.7
現金等	2.3
合計	100.0
株式先物	-
株式実質組入（現物＋先物）	97.7

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。
※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One
アセットマネジメントOne

組入上位10業種 （%）

	業種	組入比率
1	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	16.3
2	エネルギー	11.2
3	銀行	9.2
4	資本財	8.3
5	食品・飲料・タバコ	7.7
6	保険	6.3
7	公益事業	5.8
8	ヘルスケア機器・サービス	4.5
9	半導体・半導体製造装置	3.9
10	金融サービス	2.7

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。
※業種は、世界産業分類基準（GICS）によるものです。

国・地域別組入比率（%）

国・地域		組入比率
北米	米国	49.7
	カナダ	2.7
	計	52.4
中南米	ケイマン	0.5
	計	0.5
欧州	フランス	6.0
	ドイツ	4.3
	アイルランド	0.3
	イタリア	3.1
	オランダ	1.5
	スペイン	4.2
	スウェーデン	1.3
	スイス	6.2
	英国	8.4
	ポーランド	1.9
	計	37.2
ｱｼﾞｱ・ｵｾｱﾆｱ	オーストラリア	2.0
	シンガポール	3.8
	台湾	1.1
	計	7.0
アフリカ	リベリア	0.6
	計	0.6
株式計		97.7
現金等		2.3
合計		100.0

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。
※国・地域は、原則として法人登録国または地域を表示しています。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One
アセットマネジメントOne

組入上位10銘柄（%）（組入銘柄数 84）

	銘柄 業種	国・地域/ 通貨	組入比率	配当利回り
1	エクソンモービル・ホールディングス 石油・ガス・消耗燃料	アメリカ/ 米ドル	3.6	2.53
2	メルク 医薬品	アメリカ/ 米ドル	3.1	2.34
3	シェブロン 石油・ガス・消耗燃料	アメリカ/ 米ドル	2.8	3.49
4	ジョンソン・エンド・ジョンソン 医薬品	アメリカ/ 米ドル	2.6	2.02
5	ユナイテッドヘルス・グループ ヘルスケア・プロバイダー／ヘルスケア・サービス	アメリカ/ 米ドル	2.3	2.53
6	アッヴィ バイオテクノロジー	アメリカ/ 米ドル	2.2	2.65
7	トタルエナジーズ 石油・ガス・消耗燃料	フランス/ ユーロ	2.0	4.62
8	コカ・コーラ 飲料	アメリカ/ 米ドル	2.0	2.46
9	シーメンス コングロマリット	ドイツ/ ユーロ	1.9	1.94
10	フィリップモリスインターナショナル タバコ	アメリカ/ 米ドル	1.8	3.35

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。
※業種は、世界産業分類基準（GICS）によるものです。
※国・地域は、原則として法人登録国または地域を表示しています。
※配当利回りは、原則として各種データベース等の予想配当利回りです。
※当該個別銘柄の掲示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One
アセットマネジメントOne

マーケット動向とファンドの動き

9月の米国株式市場は下落しました。前半は、中東情勢の緊迫化に伴う原油高や長期金利の大幅な上昇に加え、AI（人工知能）開発のペース鈍化への懸念などから、株価は下落しました。後半は、AI関連銘柄が買われる局面があったものの、FOMC（米連邦公開市場委員会）での利上げ決定や長期金利の一段の上昇が重石となり、上値の重い展開となりました。

業種要因では、金融、ヘルスケアセクターなどがプラスに寄与しました。

個別銘柄要因では、サーモフィッシャーサイエンティフィック（米国/ヘルスケア）やテキサス・インスツルメンツ（米国/情報技術）などの保有がプラス寄与する一方、ブラックストーン（米国/金融）やアリアンツ（ドイツ/金融）などの保有がマイナスとなりました。

9月の基準価額（分配金再投資）は下落しました。

当ファンドで保有している銘柄の平均配当利回りは月末時点で3.22%（現地源泉税控除前）となっています。

今後のマーケット見通しと今後の運用方針

今後の株式市場は、インフレの長期化、金利の先行き不透明感、世界的な景気減速懸念など、依然様々なリスクが懸念されており、短期的には不安定な相場展開が続くことを予想します。

運用方針としては、配当利回りが市場平均以上であり、利益及びキャッシュフローの成長性が高く、将来的にも十分な配当が期待できる銘柄への選別投資を継続します。株式組入比率については、高位を維持する方針です。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。
※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One
アセットマネジメントOne

ファンドの特色

DIAM世界好配当株オープン・マザーファンドへの投資を通じ、実質的に世界各国の株式（日本を除く）へ投資し、信託財産の中長期的な成長をめざします。

1．主として世界各国（日本を除く）の好配当株式に投資し、安定的な配当収入およびキャピタルゲインを享受することをめざします。

当ファンドは、実質的に日本を除く世界各国の好配当株式(＊)を主要投資対象とします。

（＊）「好配当株式」とは、現在相対的に配当利回りが高く今後もその配当の安定性や成長性等が期待できる株式だけでなく、今後特別配当や復配といった配当の増額が期待できる株式等を含みます。

2．世界各国（日本を除く）の様々な業種に分散投資を行います。

マザーファンドの組入銘柄の選定に当たり、欧米の株式についてはアセットマネジメントOne U.S.A.・インクの投資助言を受けます。

3．毎月決算を行い、原則として配当等収益を中心に分配を行うことをめざします。

- 毎月26日（休業日の場合は翌営業日。）に決算を行い、原則として配当等収益を中心に安定した分配を継続的に行うことをめざします。
- また、毎年3月・6月・9月・12月の決算時には、原則として配当等収益に売買益（評価益を含みます。）等を加えた額から分配をめざします。

・将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

・分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

4．株式の実質組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向の急激な変化が生じたとき等には、実質組入比率を引き下げる場合があります。

5．実質組入外貨建資産の為替ヘッジは、原則として行いません。

当ファンドは、世界の株式の中でも配当利回りの高い銘柄および増配の期待できる銘柄に着目します。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。
これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
また、投資信託は預貯金と異なります。
なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

● 株価変動リスク

当ファンドは、実質的に株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。

● 個別銘柄選択リスク

当ファンドは、実質的に個別銘柄の選択による投資を行いますので、株式市場全体の動向から乖離することがあります。個別銘柄選択リスクとは、投資した株式の価格変動によっては収益の源泉となる場合もありますが、株式市場が上昇する場合でも当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があるリスクをいいます。

● 為替リスク

当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として対円で為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。また外貨建資産への投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて損失を被る可能性もあります。

● 信用リスク

当ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

● 流動性リスク

当ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

● カントリーリスク

実質的な投資対象国・地域における政治・経済情勢の変化等によって市場に混乱が生じた場合、もしくは取引に対する規制が変更となる場合または新たな規制が設けられた場合には、運用上の制約を受ける可能性があり、基準価額が下がる要因となります。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位（当初元本1口＝1円）
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（基準価額は1万口当たりで表示しています。）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ロンドン証券取引所の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。

信託期間	無期限（2005年6月1日設定）
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了（繰上償還）することがあります。 ・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合。 ・受益者のために有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。
決算日	毎月26日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One
アセットマネジメントOne

ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

● 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、**3.3%（税抜3.0%）**を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	ありません。

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に対して**年率1.21%（税抜1.10%）** ※信託報酬には、DIAM世界好配当株オープン・マザーファンドの投資顧問会社（アセットマネジメントOne U.S.A.・インク）に対する投資顧問報酬が含まれます。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用　等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

投資信託に関する留意点

投資信託は、

●預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。

●購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。

●投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。

●お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

●投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

●当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

委託会社およびファンドの関係法人

＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会
＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社
＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください。

委託会社の照会先

アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター　0120-104-694
（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）
ホームページ　URL https://www.am-one.co.jp/

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2026年10月9日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
PayPay銀行株式会社	登録金融機関　関東財務局長（登金）第624号	○		○		
ソニー銀行株式会社 ※4	登録金融機関　関東財務局長（登金）第578号	○		○	○	
株式会社第四北越銀行	登録金融機関　関東財務局長（登金）第47号	○		○		
株式会社京葉銀行	登録金融機関　関東財務局長（登金）第56号	○				
株式会社徳島大正銀行	登録金融機関　四国財務局長（登金）第10号	○				
第一生命保険株式会社	登録金融機関　関東財務局長（登金）第657号	○	○			
三菱UFJ　eスマート証券株式会社 ※4	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○	
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者　近畿財務局長（金商）第370号	○				
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第50号	○			○	
株式会社SBI証券 ※4	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○	
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第67号	○	○			
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者　東海財務局長（金商）第188号	○				
むさし証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第105号	○			○	
楽天証券株式会社 ※4	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	
東海東京証券株式会社 ※4	金融商品取引業者　東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○	
東武証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第120号	○				
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者　福岡財務支局長（金商）第75号	○				
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○	
マネックス証券株式会社 ※4	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○	
岡三ビジネス＆テクノロジー証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第170号	○	○			
野村證券株式会社 ※4	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○	
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第1977号	○				
松井証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第164号	○		○		
三木証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第172号	○				
水戸証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第181号	○	○			
山和証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第190号	○				
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者　中国財務局長（金商）第8号	○				
株式会社秋田銀行	登録金融機関　東北財務局長（登金）第2号	○				※1
株式会社足利銀行	登録金融機関　関東財務局長（登金）第43号	○		○		※1
株式会社富山銀行	登録金融機関　北陸財務局長（登金）第1号	○				※1
株式会社滋賀銀行	登録金融機関　近畿財務局長（登金）第11号	○		○		※1
株式会社トマト銀行	登録金融機関　中国財務局長（登金）第11号	○				※1
株式会社香川銀行	登録金融機関　四国財務局長（登金）第7号	○				※1

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One　アセットマネジメントOne

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者　北陸財務局長（金商）第24号	○				※1

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
＜備考欄について＞
※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

（原則、金融機関コード順）

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。
○印は協会への加入を意味します。

2026年10月9日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者　株式会社SBI証券）	登録金融機関　関東財務局長（登金）第10号	○		○		
株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者　マネックス証券株式会社）	登録金融機関　関東財務局長（登金）第633号	○				
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者　マネックス証券株式会社）	登録金融機関　関東財務局長（登金）第10号	○		○		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
＜備考欄について＞
※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

（原則、金融機関コード順）

指数の著作権などについて

世界産業分類基準（GICS）は、MSCI Inc.（MSCI）およびStandard & Poor's Financial Services LLC（S&P）により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類（並びにこれらの使用から得られる結果）に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなさず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害（逸失利益を含みます。）につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。

収益分配金に関する留意事項

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ

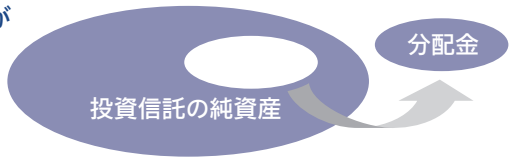

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金額と基準価額の関係（イメージ）

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益（経費控除後）　②有価証券売買益・評価益（経費控除後）　③分配準備積立金　④収益調整金

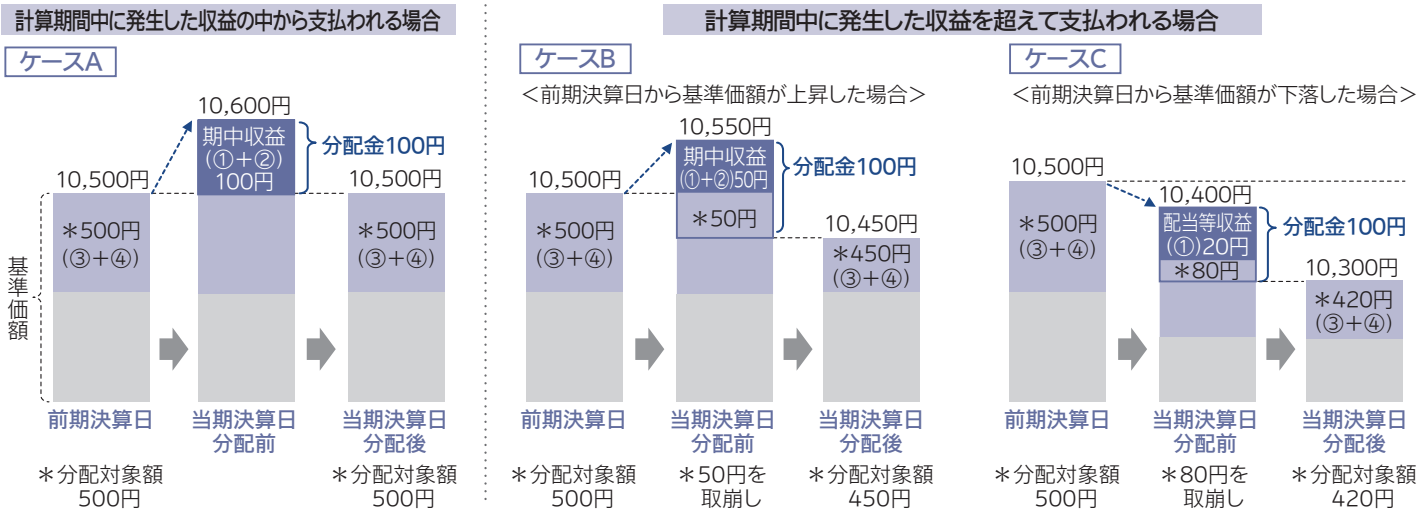

上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

ケースA	分配金受取額100円 ＋ 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	0円 ＝	100円
ケースB	分配金受取額100円 ＋ 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	▲50円 ＝	50円
ケースC	分配金受取額100円 ＋ 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	▲200円 ＝	▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご留意ください。

投資者（受益者）のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

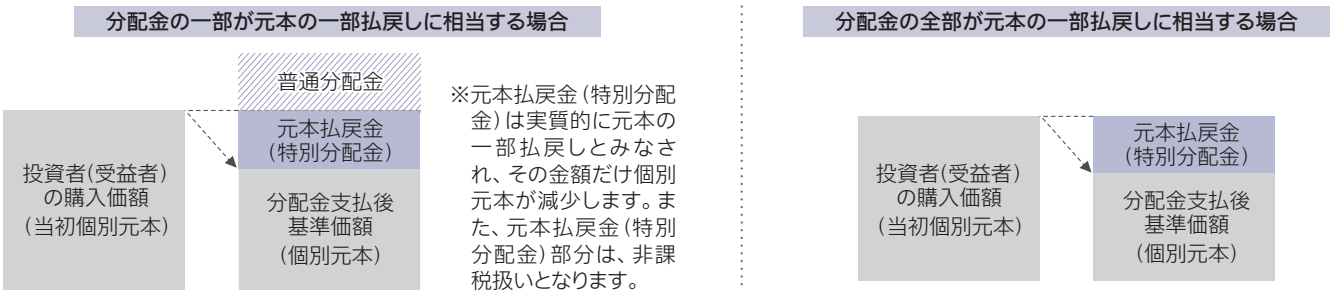

普通分配金：個別元本(投資者（受益者）のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者（受益者）の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。
Asset Management One　アセットマネジメントOne